

令和5年7月13日 男女共同参画推進本部会議

開催日時 令和5年7月13日(木) 午前9時20分から午前9時50分まで

開催場所 庁議室

出席者 山本副市長、辻川副市長、教育長、総合政策部長、危機管理監、総務部長兼法令遵守監、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、健康福祉部理事(健幸都市づくり・地域共生社会推進担当)、子ども未来部長、都市計画部長、技監、建設部長、建設部理事(プール整備・草津川跡地整備担当)、建設部理事(住宅担当)、上下水道部長、教育部長、教育部理事(学校教育担当)、議会事務局長

欠席者 総合政策部理事(経営・DX戦略担当)

議事概要 下記のとおり

1. 議 題

(1) 女性活躍推進法に基づく草津市特定事業主行動計画の進捗状況について【報告】

【資料1】

【事務局から説明】

・資料1に基づき女性活躍推進法に基づく草津市特定事業主行動計画の数値目標の進捗状況について説明。

【主な意見】

・採用後15年以内の男女合わせた職員離職率の割合を教えてください。

⇒令和4年度は17.1%である。

・資料1 2計画の実施状況の中で「本計画に基づく取組の実施状況・数値目標の達成状況」とあるが、取組の実施状況はどこに記載があるのか。

⇒数値目標の報告をもって、実施状況の報告としている。

・それであれば、「本計画に基づく取組の数値目標の達成状況」とすべきである。

⇒了解した。

(2) 第4次草津市男女共同参画推進計画の進捗状況について【報告】

【資料2・3・4】

【事務局から説明】

・資料2・3・4-1・4-2に基づき第4次草津市男女共同参画推進計画の進捗状況について説明。

【主な意見】

・団体推薦において、各所属から団体へ依頼する際、回答期間が短いことから各所属の女性を委員に推薦する依頼に応えることができないという話をよく聞く。委員選任については、委員構成の検討、公募委員の募集等しっかりスケジュールを組む必要がある。資料4-2 今後の取り組みに「女性委員の参画率が4割未満の状況が続く審議会等については、次期委嘱の2～3か月前での男女共同参画センターとの事前協議を徹底し、委員構成の見直しや男女共同参画枠の検討を行う。」とあるが、2～3か月前は最低限の必要期間であり、それより前に、所属長宛てにどのタイミングで団体推薦をするか等スケジュールを組んでやりとりする方が、数値の改善が図れると考えるので検討いただきたい。

⇒女性参画率が低い審議会については、団体等の依頼スケジュールを考え、早期に必要な調整等を行っていく。協力をお願いしたい。

このページのお問い合わせ

概要作成担当	草津市 総合政策部 男女共同参画センター 男女共同参画係
電話	077-565-1550
ファックス	077-565-1518
メール	danjo@city.kusatsu.lg.jp